

帝京大学「研究支援員」応募要項の一部変更について（お知らせ）

男女共同参画推進委員会および女性医師・研究者支援センターでは、前年度より「研究支援員配置 評価面談」を実施し支援効果について確認するとともに、同様の支援制度を導入している他機関の状況を調査し、制度内容について見直しを行いました。

限られた予算の中でより効果的に、より多くの方に支援が届くように検討を行った結果、以下のとおり支援内容を変更することになりましたのでお知らせいたします。

**【支援額・配置回数の上限定】**

- 1) 支援額上限：1期（6ヶ月）につき30万円まで
- 2) 配置回数上限：育児・介護それぞれの要件ごとに通算6期（3年）まで  
※2020年度【上期】より通算を開始する

**【2020年度【下期】以後の応募申請について】**

- ・支援上限30万円の範囲内で、申請者が支援員候補者（時給・勤務時間数）を選定し申請する。
- ・支援員候補者の給与<sup>※1</sup>と通勤手当<sup>※2</sup>を合算した金額が、支援上限30万円以内となるように申請する。

※1 給与は、時給×支援時間数で計算してください。

※2 通勤手当については、以下のとおり合算してください。

週の所定労働日数が3日以上の場合は、6ヶ月定期代

週の所定労働日数が2日以下の場合は、往復の交通費実費

ただし、学生は通学定期の経路と重なるため支給対象とならず申請金額に含める必要はありません。

以上

問合先：女性医師・研究者支援センター

板橋キャンパス 病院棟6階

TEL：03-3964-8456（内線：34671・34672）

E-mail：women@med.teikyo-u.ac.jp